

ワクチン接種のお知らせ

◎問い合わせ 健康推進課 ☎0561・37・5813

このご案内は、令和3年3月16日時点での情報となります。

国の方針やワクチンの入荷状況により変更になる可能性があります。

最新情報は、町ホームページ、町公式LINE、町コールセンターなどでご確認ください。

新型コロナワクチン接種は、原則、住所地での接種となります。
使用するワクチンは当面の間、ファイザー社となります。



・接種開始時期 ▶ 5月10日（月）以降

・接種費用 ▶ 無料

・接種会場 ▶ 集団接種：いこまい館 2階 健康づくりセンター

個別接種：町内協力医療機関は、広報とうごう5月号、町ホームページでお知らせします。

※開始時期は、集団接種より遅くなります。

・接種予約 ▶ **完全予約制**です。なお、**予約受付開始は4月22日（木）午前9時からの予定です。**

予約方法① 町公式LINE

町公式LINEの友だち追加を行い、「新型コロナワクチン接種予約」を選択してください。

ID：@togotown



または

予約方法② 町コールセンター

電話（通話無料）で予約ができます。

0120-307-345 午前9時から
午後5時まで
（土・日曜、祝日も実施。ただし、5/3～5/5・12/29～1/3を除く。）

※医療機関での接種も、町コールセンター、または町公式LINEからの予約が必要です。
直接医療機関にお問い合わせをしないようご注意ください。

接種順位

① **65歳以上の高齢者**（昭和32年4月1日以前に生まれた人）

② **基礎疾患（※1）のある人・高齢者施設などの従事者**

※1「基礎疾患」は下記の1または2に該当する人です。

1. 65歳未満の人（昭和32年4月2日以降に生まれた人）であって、以下の病気や状態で、通院または入院している人

- ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病（高血圧を含む） ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病（肝硬変など）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ・睡眠時無呼吸症候群

2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の人

基礎疾患であることの証明は不要です。

基礎疾患のある人は、かかりつけ医で接種が可能な場合があります。かかりつけ医の医療機関が接種を実施しているか直接お問い合わせし、ご予約ください。（**健康推進課での事前の手続きは必要ありません。**）

※かかりつけ医での接種ができない場合は、事前にかかりつけ医に接種の適否をご相談した上で、集団接種または町内協力医療機関での接種をご予約ください。

③ **その他の人**（16歳以上の人。16歳未満に対する接種は有効性・安全性が確立していません）

高齢者を対象としたワクチン接種開始後2週間程度は、ワクチン数が少なく予約が取りにくい状況となり、ご迷惑をおかけします。

国の通知では、6月末までにすべての高齢者に2回接種できるワクチン量が確保されるとありますので、しばらくの間お待ちいただきますようお願いいたします。

集団接種（いこまい館）での接種の流れ

※ワクチンロスを防ぐため、集団接種を先に行います。

① クーポン券の受け取り

- ・「クーポン券」は4月19日から65歳以上の高齢者に郵送します。
(その他の人は、6月以降の発送予定です)

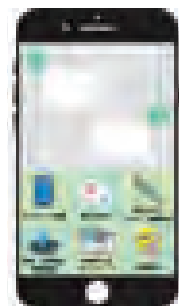


② 意思決定

- ・接種は強制ではありません。接種を受ける人の同意がある場合に限り接種できます。
- ・クーポン券に同封する「新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書 **ファイザー社製**」などをよく読み、**感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で接種してください。**
- また、予防接種を受けるにあたり①注意が必要な人（説明書参照）、②基礎疾患のある人、③何かの病気で治療中の人、④体調など接種に不安がある人はかかりつけ医に必ず相談し、接種の適否を確認した上で、ご自身で接種するかどうかをお考えください。

③ 1回目の接種予約 ※4月22日（木）予約開始予定

- ・完全予約制です。
- ・ワクチンの確保ができる日のみが開催日（予約可能日）となります。
予約可能日は、町ホームページ、町公式LINE、町コールセンターでご確認ください。
- ・「クーポン券」の券番号などが必要になります。「クーポン券」をお手元にご用意ください。
- ・予約後、「クーポン券」に予約した日付をご記入ください。



④ 1回目の接種

- ・15分単位でご案内します。密を避けるためにも、**必ず予約時間にお越しください。**
- ・持ち物は、「クーポン券」「予診票（クーポン券に同封）」「運転免許証や健康保険証などの本人確認できる書類」です。
- ・当日は多くの方が来所します。**接種会場では接種した方がよいかなどの個別の相談は対応できません。**
(事前によく考え、接種に同意する人のみお越しください。)
- ・肩まで出しやすい服装でお越しください。

⑤ 2回目の接種予約（1回目の予約と同様）

- ・1回目をファイザー社のワクチンで接種した人は2回目もファイザー社のワクチンを接種します。
(1回目と同じワクチンを接種する必要があります。)
- ・**ファイザー社のワクチンの場合は1回目の接種後3週間の間隔（3週間を超えた場合はできるだけ速やかに）で2回目を接種してください。**（接種間隔は、使用するワクチンにより異なります。)

⑥ 2回目の接種（1回目の接種と同様）

- ・クーポン券は接種済証も兼ねていますので大切に保管してください。

注意事項

- ※入所中、入院中の人は、各施設にご相談ください。
- ※お住まいが住所地と異なる人は町コールセンターにお問い合わせください。
- ※クーポン券受け取り後に転出する人は、転入先で新しいクーポン券へ交換する手続きが必要になります。東郷町で発送されたクーポン券をお持ちの上、転出先の担当部署で手続きをしてください。
- ※新型コロナワクチン以外のワクチンとの同時接種はできません。予防接種間隔は互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

最新情報の確認

お問い合わせの混雑を避けるため、パソコン・スマートフォンなどをお持ちの人は、町ホームページなどでの情報収集にご協力ください。

● 東郷町ホームページ

ワクチン接種に関する最新情報、予約方法などの確認ができます。

「東郷町 コロナ ワクチン」で検索

● 町公式LINE

町ホームページなどに最新情報が掲載されたことなどを随時お知らせします。

また、集団接種・個別接種（医療機関での接種）の予約ができます。



問い合わせ

- 新型コロナワクチンに関する厚生労働省の電話相談窓口です。
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

0120-761770 (フリーダイヤル)

午前9時から午後9時まで（土日・祝日も実施）

- オペレーターがワクチンに関する基本情報、東郷町での接種方法などの問い合わせ、接種予約を行います。
町コールセンター

0120-307-345 (フリーダイヤル)

午前9時から午後5時まで（土日・祝日も実施。ただし、5/3～5/5・12/29～1/3を除く）

- ワクチン接種の効果や副反応など専門的な相談を行います。
愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

052-954-6272

午前9時から午後5時30分まで（土日・祝日も実施）

〔夜間・休日専用窓口〕

052-856-0315

平日：午後5時30分から翌午前9時まで

土日・祝日：24時間体制



ファイザー社のワクチンについて

1 ワクチンの効果

- ・新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。(感染しても症状が出るのを抑える発症予防効果は約95%と報告されています。)
- ・現時点では感染そのものを防ぐ感染予防効果は明らかになっていません。ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策を行う必要があります。

2 接種回数・間隔

2回接種。通常、3週間の間隔で2回目の接種を受けてください。

3 接種方法

筋肉内に接種

4 副反応

発現割合	症状
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛
10-50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1-10%	吐き気、嘔吐

- ・インフルエンザなどのワクチンより痛みが強いと感じる人もいます。
- ・これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。
- ・疲労や関節痛、発熱など、1回目より2回目の方が、頻度が高くなる症状もあります。

※接種後、すぐに現れる可能性のある症状について

アナフィラキシーや血管迷走神経反射（緊張や痛みをきっかけに立ち眩みや気を失うこと）が起こることがあります。

5 ワクチンの特徴

ファイザー社のワクチンは、メッセンジャー RNA (mRNA) ワクチンです。このワクチンは、ウイルスのたんぱく質をつくるもとになる情報の一部を注射します。人の体の中で、この情報をもとにウイルスのたんぱく質の一部がつくられ、それに対する抗体ができることで、ウイルスに対する免疫を作ります。

詳しくは、クーポン券と同封の

「新型コロナワクチン予防接種についての説明書 **ファイザー社製**」または厚生労働省のホームページをご覧ください。



接種後に副反応が起きた場合の健康被害救済制度

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が極めてまれではあるものの避けることができないことから、救済制度が設けられています。ワクチン接種による健康被害であったかを個別に審査し、ワクチン接種による健康被害と認められた場合に医療費・障害年金などの給付が受けられます。

※軽度の副反応により医療機関を受診する場合は、医療費の負担が生じますのでご承知おきください。

⚠️ ワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください

クーポン券の送付や接種予約、ワクチン接種を受ける際に、費用はかかりません。行政機関が、新型コロナワクチン接種に対して、金銭を要求することはありませんのでご注意ください。